

茂原市総合計画

2021→2030

令和2年11月



はじめに

本市は温暖な気候と豊富で良質な地下資源である天然ガスに恵まれ、都心まで60km圏内という立地条件を生かし、農業・商業・工業などバランスのとれた産業に支えられて発展を続けてまいりました。

我が国では、少子高齢化や高度情報化が急速に進展し、私たちの生活を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、気候変動に伴う豪雨災害をはじめとする自然災害が国内各地で発生し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界を席卷するなど、生活と経済に甚大な影響を及ぼす事態が相次いでおり、地方自治体にはこれらの事態に的確かつ迅速に対処することが求められています。

本市といたしましても、この大きな時代変化に的確に対応し、地域の発展と魅力ある都市の形成を進めるため、新たな総合計画を策定いたしました。

新たな総合計画では、SDGs*や Society5.0*など新たな時代潮流を的確に捉えた上で、本市の特性や重点課題などから、「誰もが安全安心に暮らせるまちづくり」「明日を担う人を育む未来に向けたまちづくり」「一人ひとりの地域参加で拓く協働のまちづくり」「地域資源を活かしたにぎわいあるまちづくり」という4つの基本方向を示し、2030年度の本市の目指すべき将来都市像を“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”と定め、その実現に向け様々な施策展開を図ってまいります。

未来を担う子どもたちに、明るく豊かな茂原市を引き継いでいくため、市民の皆さまをはじめとして、本市に関わりのある企業や団体などと協力し合いながら計画の実現に向けて鋭意努力してまいります。

終わりに、本計画の策定にご尽力いただきました茂原市総合計画審議会の委員各位、市民アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントなどに、ご協力いただきました多くの市民の皆さまに改めてお礼申し上げますと共に、今後もより一層のご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

令和3年3月

茂原市長 田中 豊彦

目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定の背景.....	2
第1節 策定の趣旨.....	2
第2節 策定の視点.....	3
第3節 計画の期間と構成.....	4
第2章 茂原市の現況.....	5
第1節 市域、地勢.....	5
第2節 沿革.....	6
第3節 茂原市の人口.....	7
第4節 茂原市の産業.....	12
第5節 茂原市の財政状況.....	14
第6節 時代潮流.....	15
第3章 持続可能なまちづくりに向けて.....	17
第1節 まちづくりに関して注目すべき点.....	17
第2節 まちづくりの重点課題.....	18
第2編 基本構想	21
第1章 基本方向.....	22
第2章 将来都市像.....	24
第3章 基本政策.....	26

第3編 基本計画29

第1章 総論..... 30

 第1節 計画の期間..... 30

 第2節 人口..... 30

 第3節 土地利用..... 31

 第4節 財政の見通し..... 32

第2章 各論.....33

 第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》43

 第2節 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》63

 第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》83

 第4節 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》97

 第5節 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》115

 第6節 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》143

第4編 まち・ひと・しごと創生総合戦略.....157

第1章 総合戦略の全体像.....158

 第1節 概要.....158

 第2節 基本目標.....160

第2章 総合戦略による施策の展開.....163

 第1節 施策の実現に向けて.....163

 第2節 施策の展開.....164

資料編.....175

第1編 序論

第1章 計画策定の背景

第1節 策定の趣旨

本市は、東京都心から約60kmに位置する、人口約8万8千人の都市です。九十九里平野南部の温暖な気候と天然資源に恵まれ、農・商・工のバランスが取れたまちとして発展してきました。

その過程で市は、目指すべき将来都市像を示し、これを実現するための分野ごとの施策・事業を体系的にまとめた総合計画を策定し、各時代に対応した市政運営に取り組んできました。平成13(2001)年に策定した「茂原市総合計画」では、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」とし、少子高齢化や高度情報化、地方分権の進展など、大きな時代の変化に対応しつつ、個性ある地域の発展と魅力ある都市の形成を目指したまちづくりを進めてきたところです。

こうした中、平成28(2016)年4月1日、住民自治に基づく市政運営を進めていくため、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する、基本的なルールを定めた「茂原市まちづくり条例」が施行されました。同条例では「市は、基本構想、基本計画及び実施計画からなる総合計画を策定し、まちの将来像を描くとともに、地域の様々な資源を有効に活用し、その実現を図るもの」とされました。

そしてこのたび、現行計画が令和2(2020)年度末で計画期間の満了を迎えることから、同条例に基づいて、令和3(2021)年度以降の市政運営の指針となる新たな「茂原市総合計画」を策定することとなりました。また、本市は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少対策の柱となる「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27(2015)年に策定しましたが、今後の市政運営にあたっては、人口減少をにらんだ長期的な観点からの取り組みがこれまで以上に重要になることから、総合計画の中に総合戦略を位置付け、一体的な運用を図ることとしました。

今後はこの計画に基づき、これまでのまちづくりの成果も踏まえつつ、市民と市の協働による新たな茂原市の創造に向けた取り組みを進めていきます。

第2節 策定の視点

計画策定に当たり留意した点は、次のとおりです。

(1) 持続可能なまちの実現を見据えた計画

人口減少・少子高齢化に対応するため、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図り、持続可能な市政運営の指針となる計画とします。また、「持続可能な開発目標（SDGs）*」の視点・考え方を取り入れ、まちづくりを通じてSDGsの達成に貢献できる計画とします。

(2) 財政状況を踏まえた実効性ある計画

本市の財政状況を踏まえ施策・事業内容について検証し、実効性のある計画とします。

(3) 進行管理が容易で確実な進捗が図られる計画

計画から予算編成、施策や事業等の推進及び評価、改善までが一体となったPDCAマネジメントサイクル*を実効性あるものとするため、予算編成や行政評価に連動することを見据えた計画とします。

(4) 市民への説明責任に配慮した計画

従来の計画体系を見直し、シンプルな構造としつつ、各目標の論理的なつながりを明確にすることで、市民に分かりやすい計画とします。

(5) 住民参加により策定する計画

「茂原市総合計画策定のための市民アンケート」や「みんなで考える茂原市総合計画策定ワークショップ」を実施するなど、「茂原市まちづくり条例」に基づき、住民参加を重視して策定する計画とします。

第3節 計画の期間と構成

茂原市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。

(1) 基本構想

【令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（10年間）】

市政運営の指針となる長期構想であり、将来のありたいまちの姿（将来都市像）を掲げ、分野ごとの基本政策を定めます。

(2) 基本計画

【前期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）】

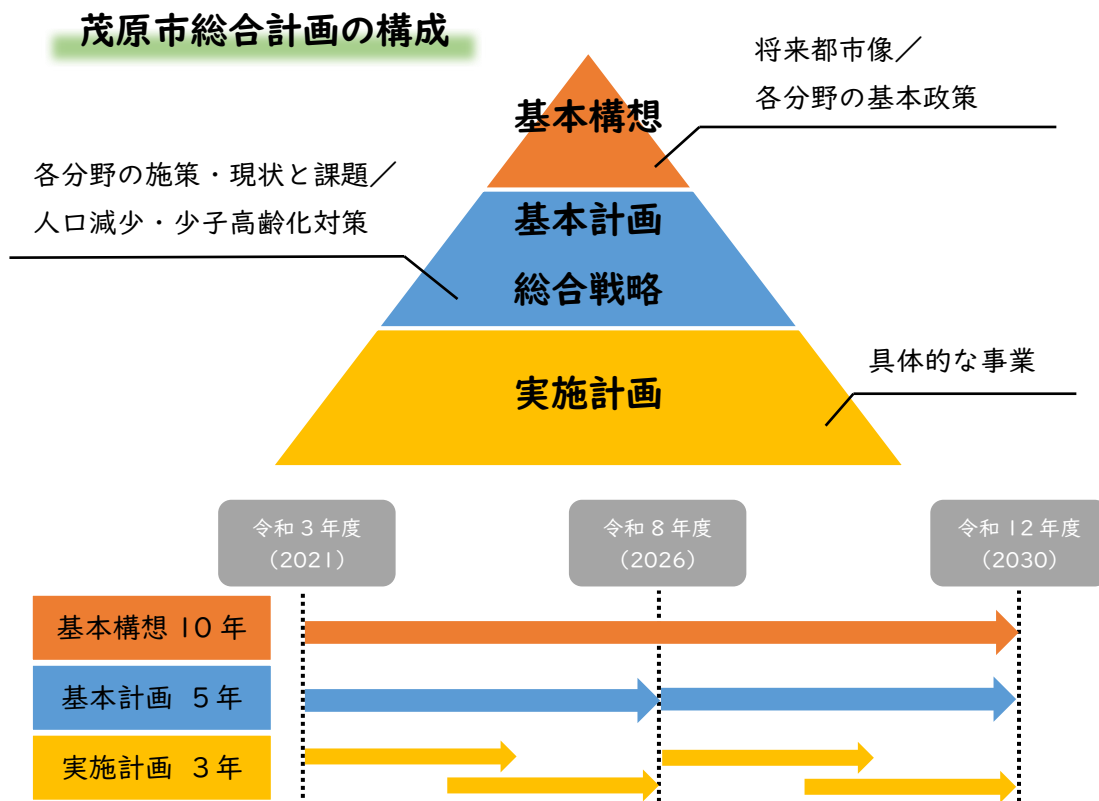
【後期：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）】

基本構想で掲げる将来都市像を実現するため、各分野における施策の目標や現況と課題、施策の方向性などを示します。

人口減少・少子高齢化に横断的に取り組む施策として、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置付けます。

(3) 実施計画

基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な事業を示します。計画期間は3年間とします。



第2章 茂原市の現況

第1節 市域、地勢

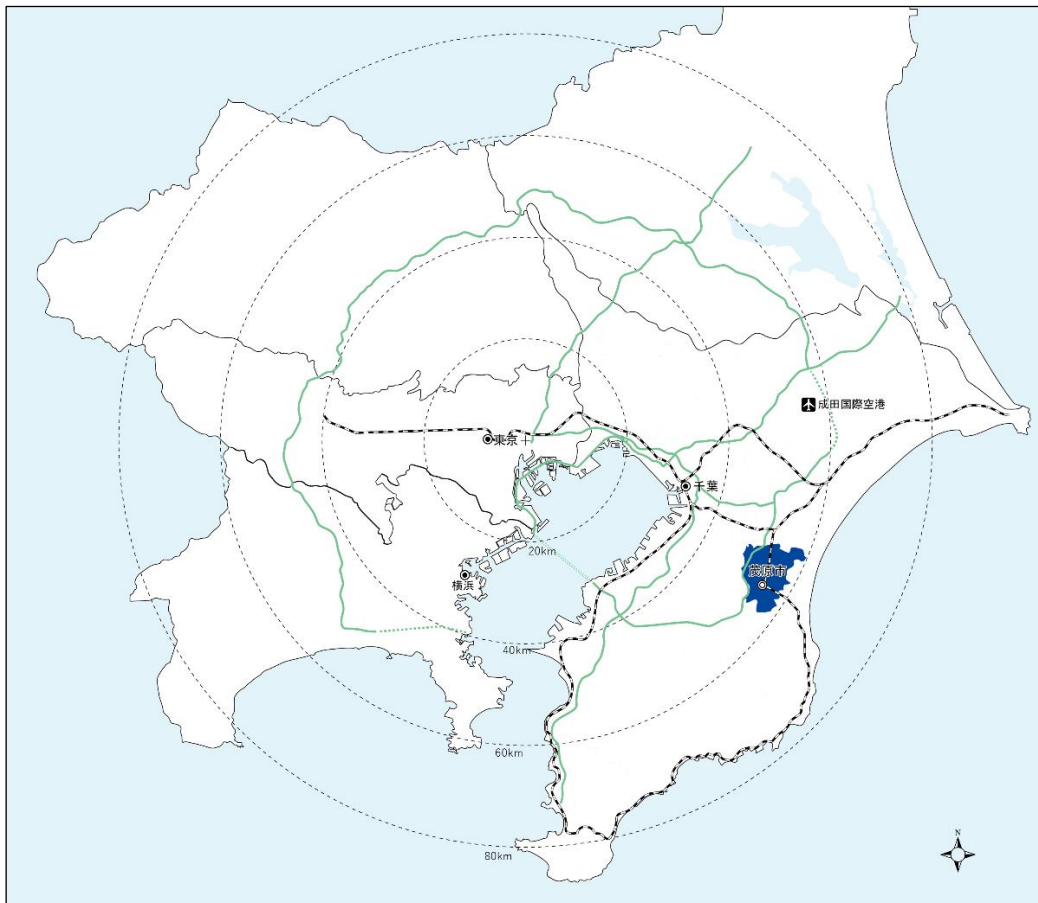
(1) 位置と地勢

茂原市は、千葉県のほぼ中央、九十九里平野の南部に位置する総面積 99.92 km²の市で、千葉市、市原市、大網白里市、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の3市4町1村と接しています。

市の西部は房総台地の裾部にあたり、河川が台地深く入り込んで複雑な谷津を形成しています。市内を一宮川及び支流の豊田川、阿久川、鶴枝川、南白亀川及び支流の赤目川が流れており、これらは標高の高い市西部の台地を源としています。市の東部は標高の低い平坦な沖積平野です。

東京都心から約 60km に位置しており、平成 25 (2013) 年の首都圏中央連絡自動車道 (圏央道) 開通以降、東京・千葉方面、横浜・川崎方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。

図表 茂原市の位置



第2節 沿革

(1) 沿革

茂原市の名称は、平安時代に貴族の藤原黒麻呂が、藻が茂る湿地帯の原野を開拓して私有地（荘園）とした「藻原の荘」に由来しています。

江戸時代になると、現在も続く「六斎市」も開かれ、商都として繁栄しました。また、儒学者の荻生徂徠が少年期から青年期を本納で暮らし、学問の基礎を築いたとされています。

明治時代には、交通の要衝、商業の中心地として、大きな発展を遂げました。その後、昭和27(1952)年に6町村（茂原町、東郷村、豊田村、二宮本郷村、五郷村、鶴枝村）が合併して、市制が施行された後は、戦前から活用されていた、豊富な埋蔵量を誇る天然ガスを利用する企業の進出が相次ぎ、急速な工業化が進みました。昭和47(1972)年には本納町と合併して、現在の市域が形成され、長生・山武・夷隅地域の中核的な都市として発展してきました。また、毎年7月に開催され、県内外から多くの観光客が訪れる「茂原七夕まつり」など、多彩な市民文化も展開されてきました。

その後も国内大手メーカー系列の企業が本社や事業所を構えるなど、中小型パネルや半導体の一大生産拠点となっておりました。2010年代には市内工場が閉鎖される事態も発生しましたが、近年は、各メーカーの事業を統合した企業が新たに立地しました。平成25(2013)年に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通したことで、首都圏各地へのアクセスが飛躍的に向上し、生産や物流の拠点としての魅力が高まっているほか、平成29(2017)年に「茂原にいほる工業団地」の造成が完了し、新たな企業が進出するなど、工業都市として再び脚光を浴びつつあります。

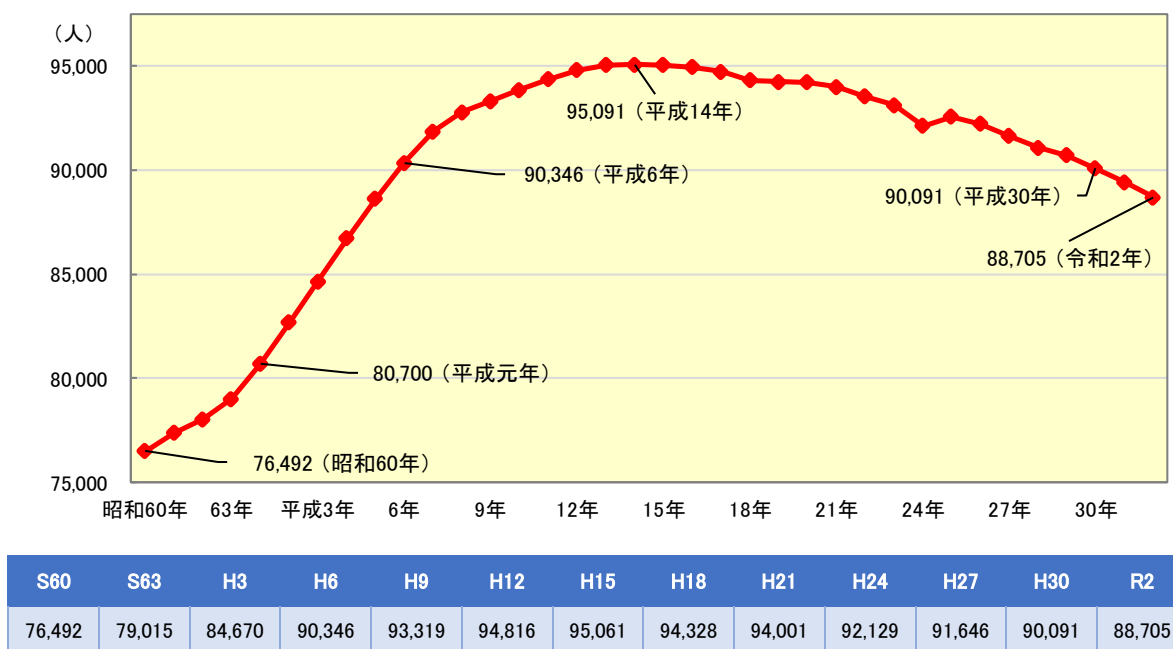
第3節 茂原市の人口

(1) 人口の推移

①総人口

昭和60（1985）年から平成31（2019）年までの総人口（各年4月1日時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計）の推移を見ると、平成元（1989）年に8万人、平成6（1994）年には9万人を突破しており、当初は一貫して人口増加が続いていたことが分かります。その後も人口は増加傾向にありましたが、平成14（2002）年の95,091人をピークに人口減少に転じました。以降も緩やかな減少を続け、令和2（2020）年は88,705人となっています。

図表1 総人口の推移



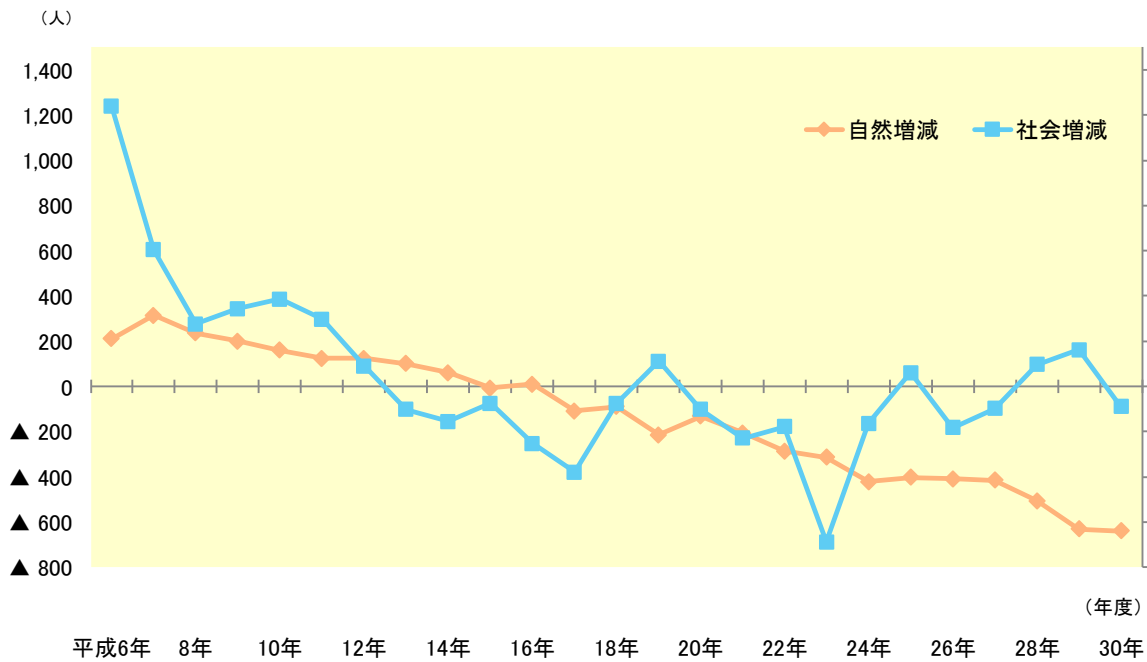
資料：「住民基本台帳人口」「外国人登録人口」（各年4月1日現在、茂原市）

②人口動態

人口動態を見ると、平成17(2005)年以降、出生者数が死亡者数を下回る人口の自然減が一貫して生じています。

一方、社会増減については、年によって逆転は見られるものの、おおむね転入者数が転出者数を下回る社会減の傾向が続いています。

図表2 人口動態の推移



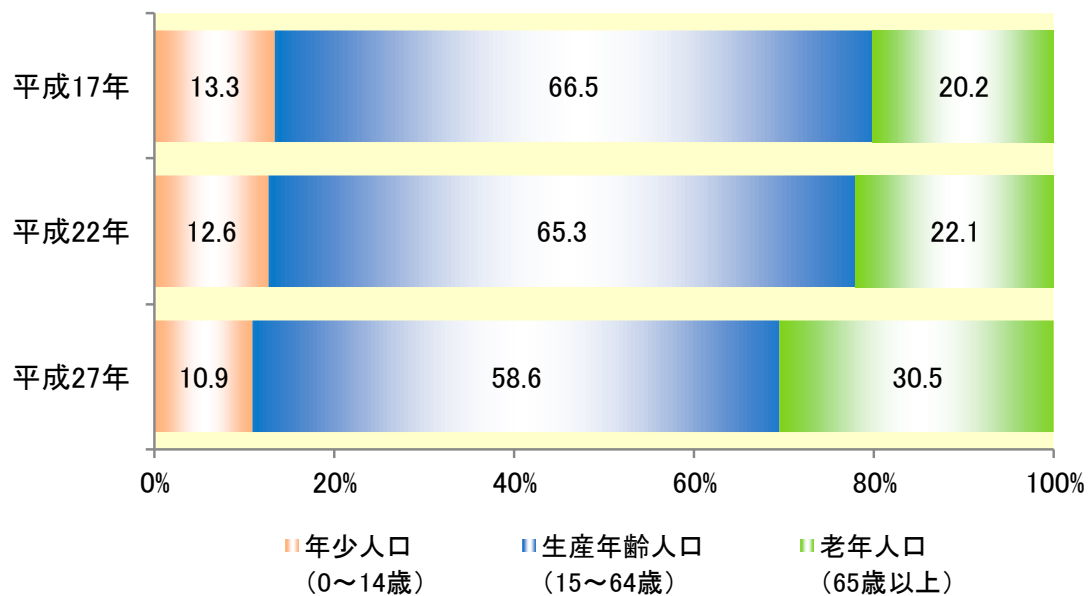
	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30
社会増減	1,237	276	385	90	-154	-252	-75	-103	-179	-163	-182	97	-90
自然増減	211	235	159	123	60	9	-89	-132	-287	-422	-408	-506	-640

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）

③年齢3区分別人口比

年齢3区分別人口比の推移（平成17（2005）年～平成27（2015）年）を見ると、年少人口（0～14歳）が13.3%から10.9%へと2.4ポイント、生産年齢人口（15～64歳）が66.5%から58.6%へと7.9ポイント減少する一方、老年人口（65歳以上）は20.2%から30.5%へと10.3ポイント（約1.5倍）増加しており、少子高齢化が進行していると考えられます。

図表3 年齢3区分別人口比の推移



資料：「国勢調査」（総務省）

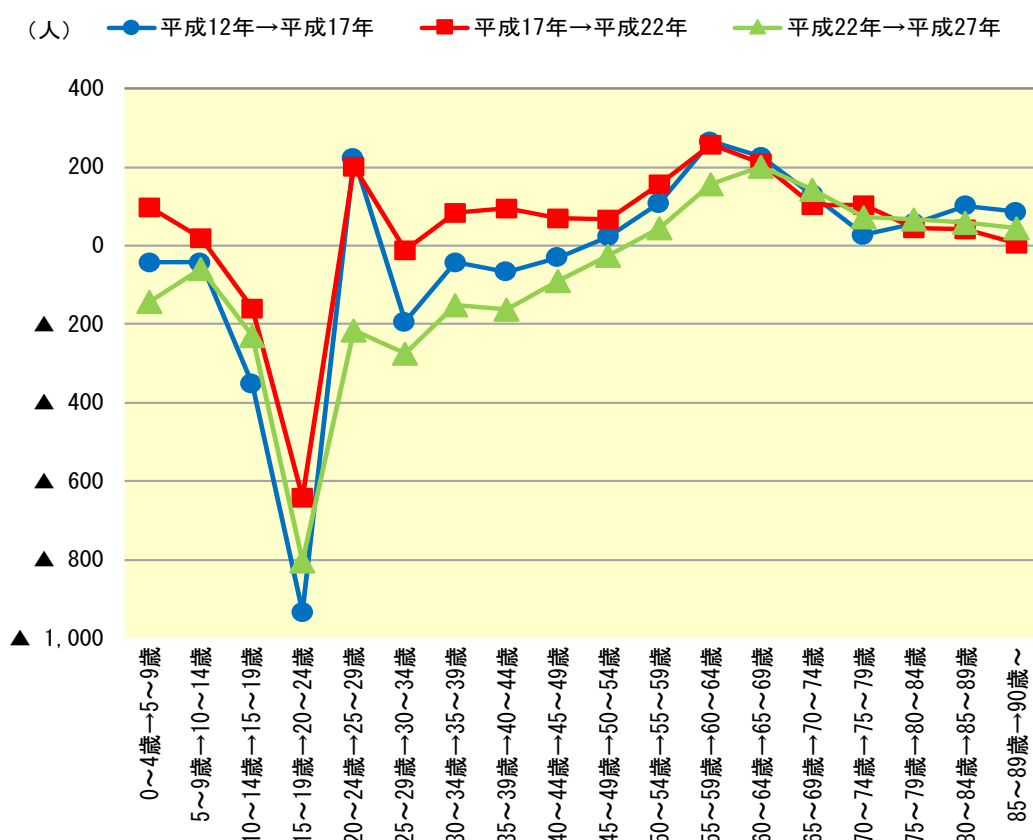
④年齢階級別純移動数

年齢階級別の純移動数（転入者と転出者の増減数）を時系列に見ると、平成12（2000）年から平成17（2005）年、平成17（2005）年から平成22（2010）年、平成22（2010）年から平成27（2015）年のいずれの5年間でも、15歳から19歳の減少幅が大きくなっています。進学や就職などで本市を離れる若者が多いとみられます。

20～24歳の純移動数については、平成12（2000）年から平成17（2005）年、平成17（2005）年から平成22（2010）年の各5年間ではプラスになっており、進学や就職などで本市を離れた若者が一定数戻ってきていたとも考えられますが、直近の平成22（2010）年から平成27（2015）年ではマイナスに転じています。

図表4 年齢階級別純移動数の推移

（例）平成17年から平成22年の間には、0～4歳の集団は5～9歳の集団になります（0～4歳→5～9歳）。■の折れ線は、その期間における当該集団の純移動を示しています。



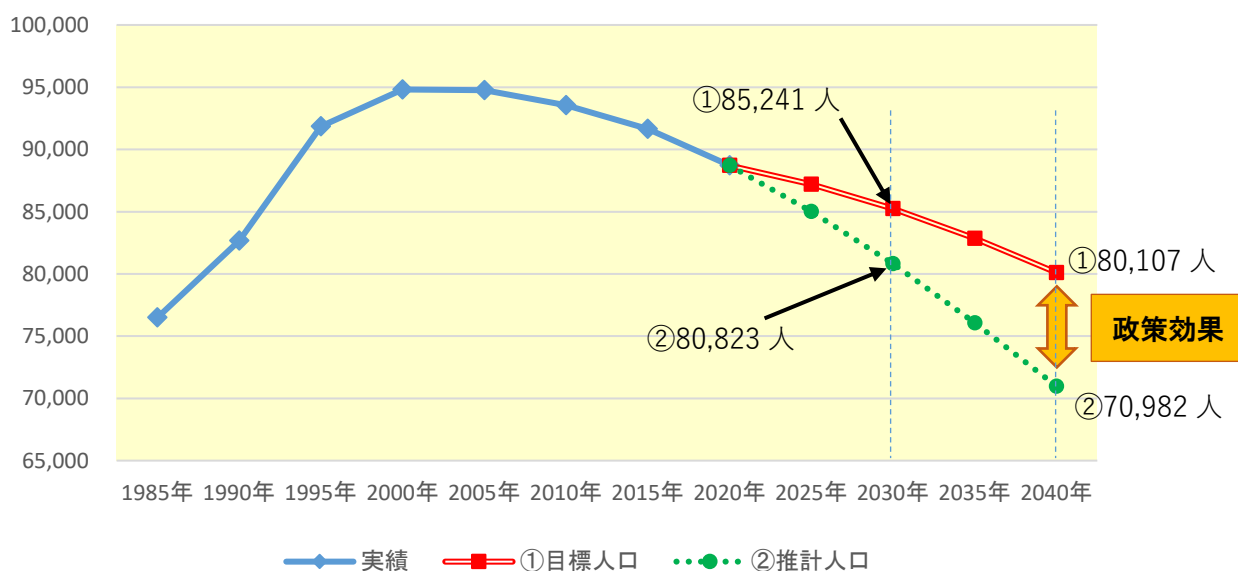
資料：「国勢調査」（総務省）

(2) 人口の見通し

本市の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）のデータを基に推計すると、このまま何も手を打たなかった場合、令和 22（2040）年には総人口が 70,982 人となり、令和 2（2020）年の 88,705 人から 2 万人近く減ることが予想されています。

この見通しに対し、子どもを産み育てやすい環境づくりや、本市への移住・定住の促進など、新たな人の流れの創出に向けた取り組みを進めて行くことで、基本構想の目標年次である令和 12（2030）年に 85,000 人、更に 10 年後の令和 22（2040）年に 80,000 人の人口を維持することを目標とします。

図表 5 人口の見通し



	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	
実績	76,492	82,681	91,855	94,816	94,749	93,554	91,646	88,705					
									① 目標人口	87,195	85,241	82,859	80,107
									② 推計人口	85,014	80,823	76,064	70,982

資料：「住民基本台帳人口」「外国人登録人口」（各年 4 月 1 日現在、茂原市）、
『日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）』（社人研）等を基に作成

(2030 年の目標人口) 85,000 人

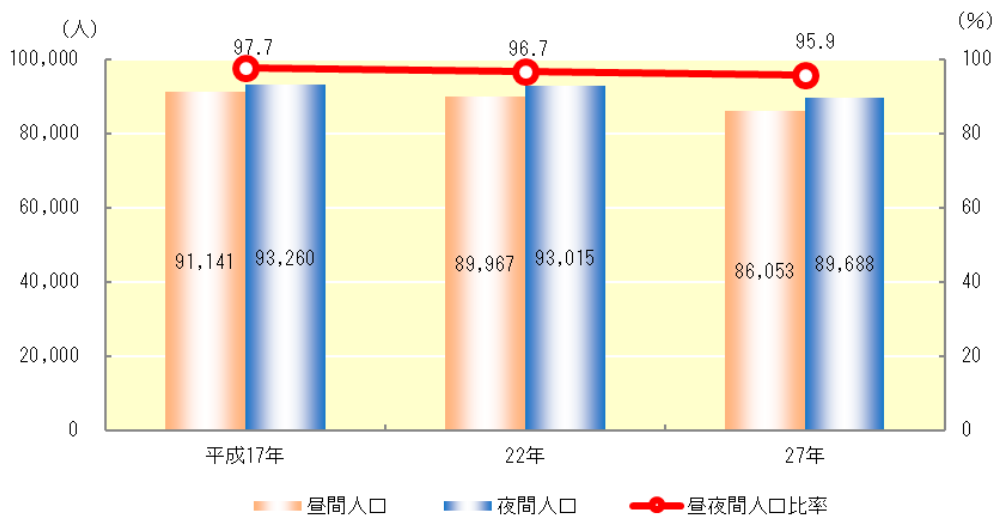
第4節 茂原市の産業

(1) 産業構造

① 昼夜間人口比*と自市内就業割合

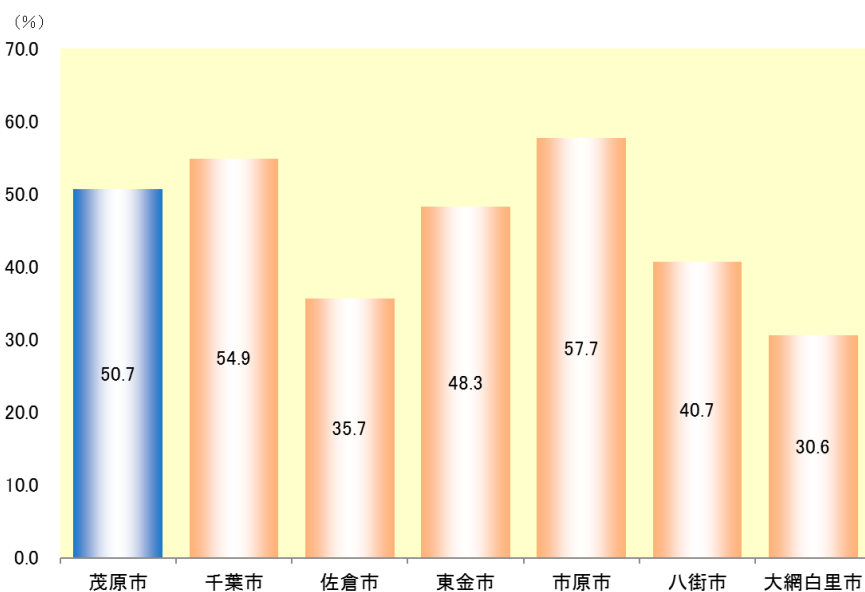
昼夜間人口比の推移を見ると、平成17(2005)年から平成27(2015)年までの10年間で、97.7%から95.9%とほぼ横ばいとなっています。また、自市内就業割合(ある市に常住する就業者のうち、その市で従業する人の割合)を周辺自治体と比較すると、本市は千葉市(54.9%)に次ぐ水準となっており、就業の場としての拠点性を有していると言えます。

図表6 昼夜間人口の推移



資料：「国勢調査」(総務省)

図表7 自市内就業割合の比



資料：「国勢調査」(総務省)

②産業別就業者

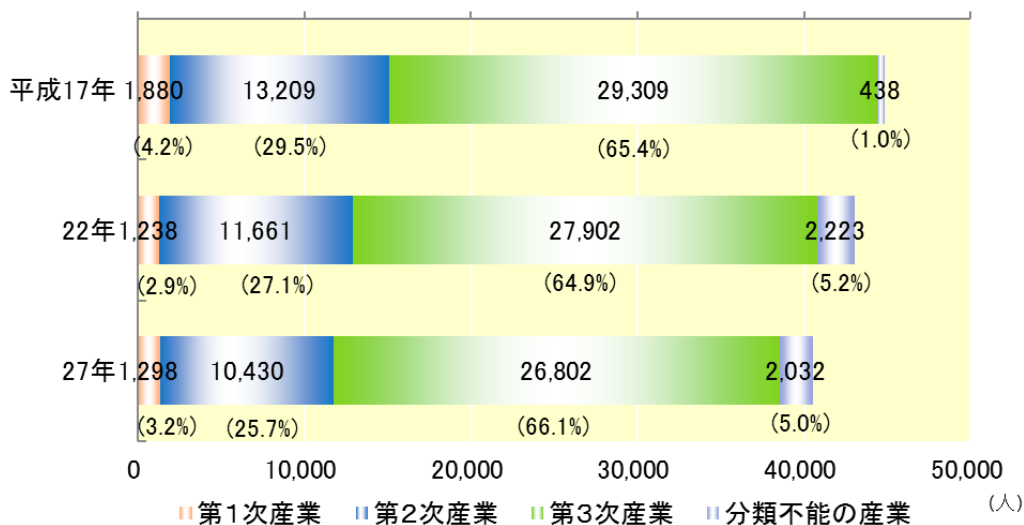
本市では人口減少に伴い、就業人口も減少傾向にあります。本市の産業別就業人口の割合は、第3次産業、第2次産業、第1次産業の順に多くなっています。第1次産業、第2次産業の就業者割合が減少傾向にある一方、第3次産業に従事する人の割合は微増しています。

第1次産業のうち、農業については、温暖な気候を活かし、米作を中心に、特産品の秋冬ネギや、トマト、イチゴなどの施設園芸が盛んですが、後継者不足が大きな課題となっています。

第2次産業については、天然ガスが豊富な地域特性から、古くから企業の進出が進み、現在は国内最大級の液晶ディスプレイ工場が立地するなど、先端技術産業が盛んです。他方、世界経済の影響等により、近年、市内工場の閉鎖も起きており、今後は世界経済の影響を受けにくい、内需型企業*の誘致も課題となります。

第3次産業では、周辺市町村とともに構成する「茂原商圏」の中心都市として、商業の集積が見られますが、郊外型店舗の進出に伴って、衰退傾向にある中心市街地の活性化が課題となっています。また、観光については、「茂原七夕まつり」といった地域文化が大きな資源となっていますが、圏央道の開通も追い風とした、通年型観光資源の開発が課題となっています。

図表8 産業別就業人口及び構成割合



資料：「国勢調査」(総務省)

【参考】

第1次産業：農業・林業・漁業

第2次産業：鉱業・建設業・製造業

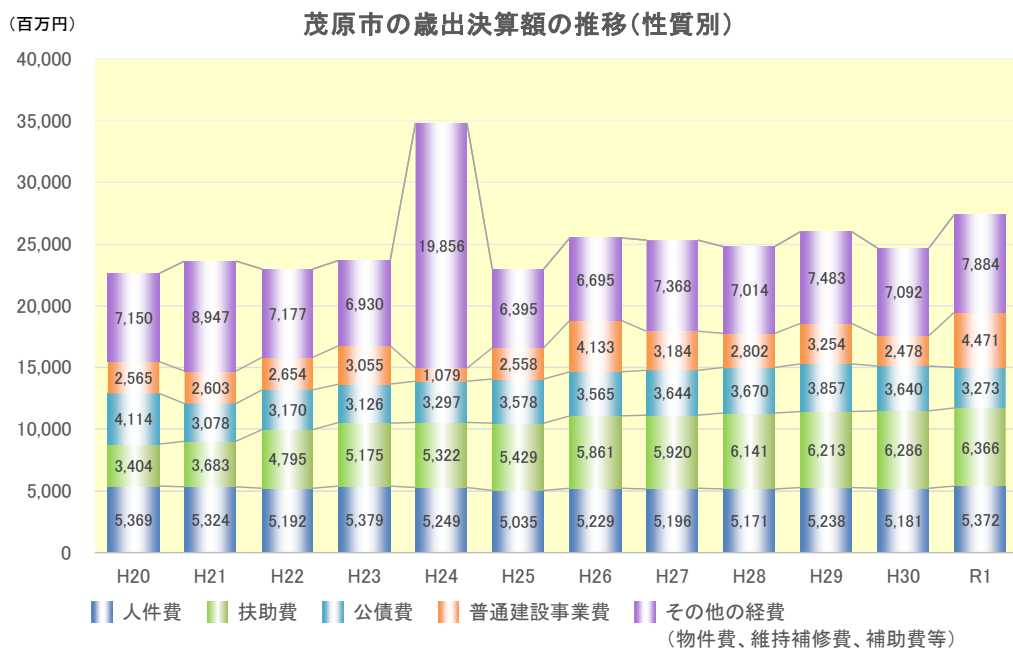
第3次産業：電気・ガス・水道、卸売・小売、飲食・宿泊、教育・学習、その他サービス業など

第5節 茂原市の財政状況

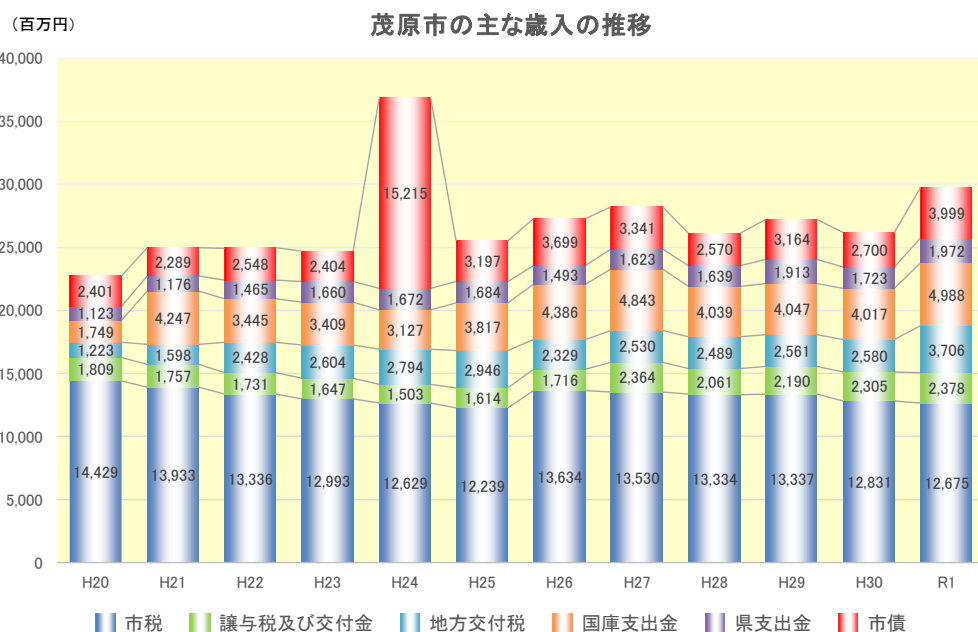
本市の財政状況については、平成20（2008）年度から平成30（2018）年度までの間で、歳出が増加傾向にあります。特に少子高齢化の進行といった全国的な潮流を受けて、社会保障費などの扶助費の伸びが顕著となっています。

一方、歳入については、自主財源となる市税はほぼ横ばいとなっています。今後、少子高齢化の更なる進展等により一層の歳出増加が見込まれる中、厳しい財政状況となることが予想されています。

図表9 歳出（性質別_決算額）



図表10 歳入（決算額）



第6節 時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は出生数の減少などを背景として、平成 20（2008）年頃をピークに人口減少局面に突入しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 29（2017）年）によれば、平成 27（2015）年に 1 億 2,709 万人だった総人口はその後減り続け、令和 35（2053）年には 1 億人を下回ると予想されています。また、同年には、年少人口（0～14 歳）が 1,038 万人（10.5%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 5,119 万人（51.6%）、高齢者人口（65 歳以上）が 3,767 万人（38.0%）となり、今後も少子高齢化の傾向が続くと見込まれています。

さらに、地方から大都市への人口移動が進行することによる東京一極集中の一方で、将来的に人口減少により存続が危ぶまれる自治体が増加しています。人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小につながるほか、年金・医療・介護等の社会保障費が増加し、制度維持や財政面にも深刻な影響が及ぶとみられています。

こうした状況に対応するため、国は東京一極集中と人口減少の克服を目指すとともに、各市区町村は「地方版総合戦略」を策定し、子育て環境の整備や移住定住の促進に取り組んでいます。

また、人口減少と少子高齢化による社会構造の急激な変化は、地域活動における担い手の減少や高齢化、自治会への加入率低下など、地域コミュニティのあり方にも影響を及ぼしています。

自治体の厳しい財政状況に加え、地域課題が複雑化・多様化するにつれて、従来の行政主導のまちづくりに代わり、市民と行政の協働のまちづくりの重要性が増しています。まちづくりの基本ルールを定めた自治基本条例の制定や、NPO やボランティア団体の参画、民間企業による地域社会への貢献など、多様な主体が協働する新たなまちづくりのあり方が広がっています。

(2) 安全安心な環境づくりの重要性

近年の我が国では、地震、風水害をはじめとする自然災害が頻発しています。特に、令和元（2019）年の台風 15 号及び 19 号、加えて 10 月 25 日の大雨は、本市においても甚大な被害をもたらしました。更に、令和 2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で猛威を振るい、人々の生活や経済に大きな影響を与えました。

地球温暖化の影響もあり、想定を超えた自然災害が増加する中、防災力で重要となる自助・共助・公助において、自分の身は自分で守る「自助」、自主防災組織の強化など地域の支え合いを基盤とした「共助」の重要性が再認識されています。国においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を平成 25（2013）年に制定するとともに、国土強靱化基本計画を策定し、地方自治体にも国土強靱化地域計画の策定が求められています。あわせて、高度成長期以降に整備した社会資本の老朽化が進んでおり、防災・減災への視点を踏まえた都市基盤や公共施設の維持管理・更新が急務となっています。

暮らしの中では、高齢者を狙った特殊詐欺や、インターネットや SNS の普及により子どもが巻き込まれる犯罪が増えており、新たな犯罪への対策とともに、地域全体で安全安心な環境づくりに取り組むことが求められています。

(3) 技術革新の進展

近年、ICT（情報通信技術）や、AI*（人工知能）、IoT*（モノがインターネットとつながる仕組み）、ビッグデータ*（インターネット上に蓄積される膨大なデータ）など、新たな技術を活用した産業が大きな成長を見せており、人の暮らしを劇的に変えると予測されています。また、誰でも自由に入手・利用できるオープンデータ*によって、様々な人やモノ、知識、情報がつながることで、新たな価値を生み出すイノベーションが加速しています。

例えば、企業や自治体においては、データ入力などの定型的な事務作業をソフトウェアに代行させる技術である RPA*（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入により業務の効率化が図られています。また、交通の分野では、IoT により接続された多様な交通手段の中から AI が最適なものを選択し提案するサービスの開発が進んでおり、地域特性に応じた交通サービスの充実が期待されています。

技術革新はこのほか、製造業や、保健・医療、介護、教育といった幅広い分野への活用が見込まれています。さらには、シェアリングエコノミー*（多くの人が空間、サービス、モノ、スキルなどを共有して利用する仕組み）の拡大や、サテライトオフィスの普及による場所を選ばない働き方など、単なる利便性の向上に留まらず、社会経済構造にまで影響を与えています。

国においても、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に次ぐ新たな社会として「Society5.0」を提唱し、インターネット上の仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の両立を目指した取り組みを進めています。

(4) 持続可能な社会に向けた動き

世界的に、地球温暖化や生物多様性の喪失など、人類の生存に関わる問題が顕在化しており、早急な対応が求められています。人口減少・少子高齢化の流れが今後も続き、これまでの大量生産・大量消費型経済を継続することが困難とみられる中、自然環境と共生し、従来とは異なる文化的・精神的な豊かさを実現できる持続可能な社会モデルへの転換を求める動きが強まっています。

このような背景の下、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットでは、令和 12（2030）年までに達成すべき国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。「貧困削減」「教育」「エネルギー」「生産・消費」「気候変動」など 17 のゴールと 169 の具体的なターゲットが設定されており、多様な領域における取り組みが進められています。「誰一人取り残さない」という理念の下、発展途上国も先進国も含めた全世界の国々だけでなく、企業や自治体、コミュニティ、個人も目標達成に向けて重要な役割を担っています。

我が国においても、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部により策定された「SDGs アクションプラン 2019」では、「SDGs と連携する Society5.0 の推進」、「SDGs を原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」、「SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワーメント」が重点として挙げられています。また、自治体による SDGs 達成に向けた取り組みは、地方創生の実現にも資することから、全国各地で地域特性に応じた SDGs への取り組みが広がっています。

第3章 持続可能なまちづくりに向けて

第1節 まちづくりに関して注目すべき点

本市は、代々受け継がれてきた伝統文化が市民生活を彩る一方、地下資源に支えられた先端技術産業の拠点となるなど、様々な異なる地域特性それぞれが、市の強みとして輝きを放つ魅力的な地域です。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通により、都心や空港へのアクセスが向上するなど、周辺環境に大きな変化も訪れつつあります。

一方、少子高齢化・人口減少という全国的な潮流はますます強まっており、今後の行政運営に当たっては、これまでよりも長期的な観点からまちづくりに取り組むことで、地域の持続可能性を確保していく必要があります。また、まちづくりを通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献していくことも求められます。

このような視点を踏まえた上で、市民アンケートを通じて把握した市民のニーズなども考慮し、今後のまちづくりに関して特に注目すべき点を次のとおり整理しました。

（1）地域の中核的な都市としての拠点性

天然ガスが豊富で、早くから化学工業、電子工業が盛んだった本市は、現在も液晶パネル等の先端技術産業が集積する工業都市であり、雇用吸収力のある就業の場として機能しています。また、本市は県南東部一帯の地域で構成する茂原商圏（茂原市、勝浦市、いすみ市、大網白里市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町）の中心都市であり、買い物の広域的な拠点としての役割も担っています。

（2）地理的優位性

本市は、都心から50～70 km圏内に位置し、東京23区を中心とした一大消費市場に程近いほか、県都千葉市に隣接しており、地理的優位性を有しています。さらに、平成25（2013）年に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通したことで、成田空港や羽田空港へのアクセスも飛躍的に向上したほか、令和2（2020）年には「茂原長柄スマートインターチェンジ」も開通し、生産や物流の拠点性向上による地域産業の活性化などが見込まれています。

（3）歴史と文化の厚み

中世に寺院の門前町として栄え、近世に入ってから六斎市が開かれる商都として大きなにぎわいを見せた本市には、長い歴史があり、古くから伝承されてきたお囃子や獅子舞い、鯛ちょうちんなど豊かな伝統文化があります。さらに、「七夕まつり」や「桜まつり」といった新たな市民文化も花開いており、歴史と文化が重なり合った奥行きのある都市となっています。

（4）温暖な気候と豊かな自然環境

本市には里山の景観をはじめとした豊かな自然環境が残されており、国の天然記念物であるミヤコタナゴ、生息地が国の天然記念物に指定されているヒメハルゼミなど、貴重な動植物にも恵まれています。また、年平均気温が15.3℃（気象庁「メッシュ平年値データ」1981年～2010年）と、年間を通じて温暖で過ごしやすい環境にあります。

第2節 まちづくりの重点課題

少子高齢化・人口減少が進み、ひたすら「量」を追求する社会経済モデルからの転換が求められる中、今後のまちづくりにおいては、市民一人ひとりの生活の「質」を重視することが重要になっていきます。

時間的な視点から眺めると、人は一生の中で、生まれ、育ち、学び、働き、老いるというライフステージ*をたどります。一方、空間的な視点から暮らしを捉え直すと、人は個人・家庭、生活圏域、さらには市域・広域といった空間の中で活動しています。

今後のまちづくりにおいて生活の「質」を重視することとは、このような、時間的・空間的な視点から見えてくる市民一人ひとりの生活のありように沿った、行政運営を進めることと考えます。

以下に、第1節で整理したまちづくりにおいて注目すべき点を踏まえつつ、今後の本市における重点課題を整理します。

時間的な視点

まず、時間的な視点からは「生まれる・育つ・学ぶ」に関わる「子どもがいきいきと育つ環境づくり」、「働く」に関わる「産業競争力の強化促進」、「老いる」に関わる「何歳になっても健康でいられるまちづくり」の3点が挙げられます。



【課題1】子どもがいきいきと育つ環境づくり

現在、本市においても少子高齢化が進行しており、合計特殊出生率*についても、人口を維持するのに必要な水準である 2.07 を大きく下回っているのが現状です。今後も本市が活気あるまちとして発展していくためには、地域ぐるみの子育て支援や子育てと仕事の両立支援などを進め、子どもが健やかに育っていける環境づくりに一層取り組む必要があります。

【課題2】産業競争力の強化促進

天然ガスに恵まれ、古くから化学工業や電子工業が盛んだった本市は、現在では、中・小型液晶パネルをはじめとする先端技術産業の生産拠点となっています。しかしながら、経済のグローバル化が進み、世界経済の動きが企業業績にも大きな影響を及ぼす中で近年、市内の工場の閉鎖も起きました。

今後は、従来の輸出型企業のみならず、世界経済の影響を受けにくい内需型企業の誘致と、地域経済とのつながりが強い内発型企業*の育成を図り、地域の雇用を促進していく必要があります。このため、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）開通による、首都圏各地や成田、羽田両空港へのアクセス向上を契機に、生産拠点としての魅力向上に取り組むことが求められるほか、平成 29 年に造成が完了した「茂原にはる工業団地」を柱とした物流拠点としての機能向上も必要です。

【課題3】何歳になっても健康でいられるまちづくり

今後、老年人口（65歳以上）の更なる増加が見込まれる中、何歳になってもいきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めることが重要です。医療環境の充実を図るほか、都市構造のコンパクト化や高齢者の移動手段の確保に取り組み、外出しやすく社会参加しやすい環境づくりを進めることが求められます。

空間的な視点

次に空間的な視点からは、取り組みの主体を考慮し、個人・家庭における「一人ひとりの意識の醸成」、生活圏域における「担い手の確保とコミュニティの活性化」、市域・広域における「まちづくりを着実に推進する行財政運営」の3点が挙げられます。



【課題4】一人ひとりの意識の醸成

市民一人ひとりが、これからのまちづくりの主役です。災害や病気から自身や家族を守るのももちろんのこと、日頃からの健康づくりや生涯にわたる学び、地域での助け合いや環境保全などについても、市民の力なくして成り立ちません。このように、今後、人口が減少する中でも活気あるまちを実現するためには、一人ひとりの「わがまち・茂原」に対する愛着を育み、地域づくりに関与する機運を高めていくことが大切となります。

【課題5】担い手の確保とコミュニティの活性化

自治会に代表される地域コミュニティは、これまで様々な機能を担ってきましたが、担い手の高齢化なども顕著となっています。これまでの地域コミュニティのあり方を見つめ直し、地域を担う人材の育成を進めるとともに、福祉などのテーマに沿って活動する市民団体などのテーマコミュニティの活動活性化を促していくことが重要となっています。また、担い手の確保については、シティプロモーション*などを通じ、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の増加を図ることも大切です。

【課題6】まちづくりを着実に推進する行財政運営

行政には、市域・広域のまちづくりを、ハード・ソフトの両面から計画的かつ着実に進めていくことが求められます。ここでいうまちづくりには、道路・上下水道などの都市基盤整備のほか、防災や福祉といった安全安心に関する体制づくりなども含まれます。このため行政には、効率的で効果的な行政運営に向けた努力とともに、健全な財政を維持するための取り組みなども求められます。

2つの視点をつなぐ手法

時間的な視点からの課題、及び空間的視点からの課題の双方に共通する、これからのまちづくりの手法として、「多様な主体の協働」と「先端技術の活用」が挙げられます。

これらは、信頼できる人々と協力し合うことや、技術を活用し生活や仕事を変革していくことなど、災害や疫病の脅威を通じ、その重要性が再認識された課題でもあります。

【課題7】多様な主体の協働

社会が変容するにしたがってまちづくりの課題も複雑化し、行政による取り組みだけでは解決できない問題も発生しています。このため今後は、市民一人ひとりの力や、コミュニティの力を基本としつつ、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

また、近年では、民間企業が社会的な課題の解決に取り組む事例も多く見られ、行政との効果的な連携のあり方を検討していく必要もあります。

【課題8】先端技術の活用

ICTやIoTなどのデジタル技術の革新により、社会のあり方そのものが変わろうとしています。先端技術の活用により、農業・工業・商業だけでなく、教育や福祉、医療など幅広い分野でイノベーションが創出されつつあり、働き方や居住地の選び方など、人々の生活を激変させる可能性も持っています。

今後のまちづくりでは、このような先端技術の活用を各分野において進め、市民生活の利便性や仕事の効率性を追求するとともに、例えば二地域居住の促進など、地域の可能性を高めていくことが重要となっています。

第2編 基本構想

第1章 基本方向

少子高齢化・人口減少に対応した持続可能性の確保を柱に市政運営を進めていくとの考えの下、今後の本市における重点課題を踏まえて、これを分野横断的に整理し直すことで、本市が目指す基本方向を次のとおり示します。

(1) 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり

地震や風水害といった大規模災害に対する対策を進め、地域全体のレジリエンス（回復力、復元力、しなやかさ）を高めるほか、医療環境の充実を図り、全ての市民がどのようなライフステージにあっても健康で安心して暮らせるまちをつくります。

(2) 明日を担う人を育む未来に向けたまちづくり

安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、子どもたち一人ひとりが柔軟かつ主体的に未来を切り拓いていくのに必要な能力を育むための教育の充実を図ります。

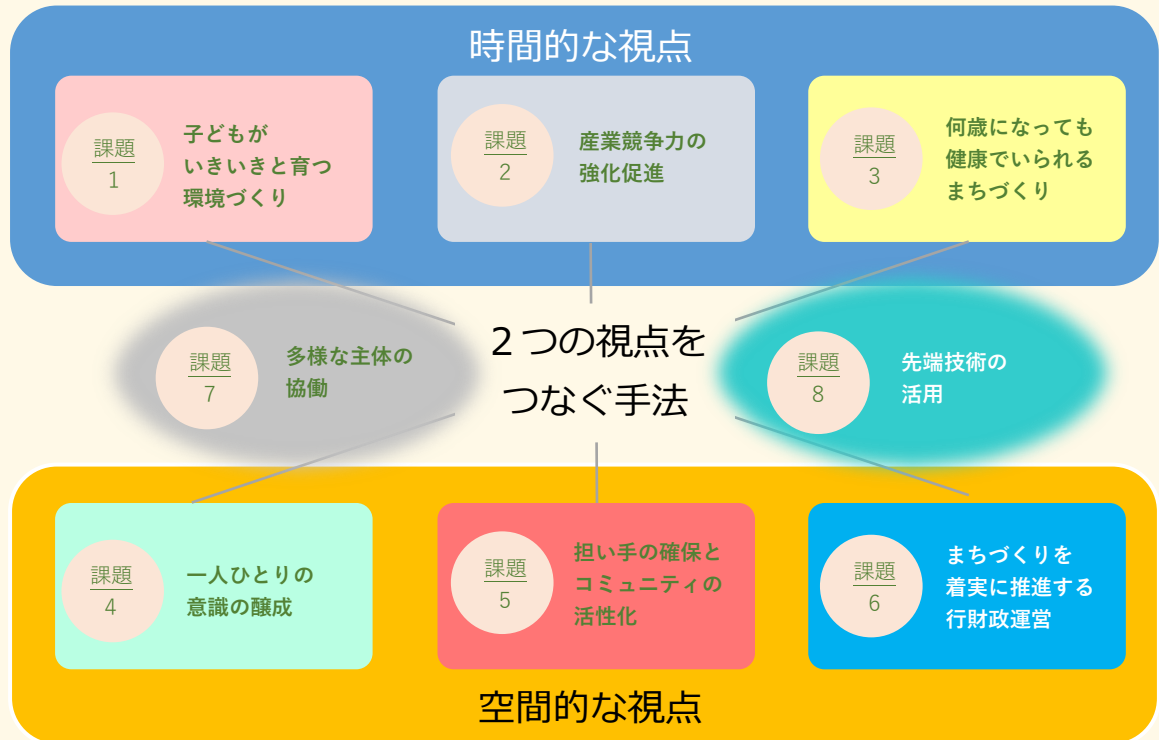
(3) 一人ひとりの地域参加で拓く協働のまちづくり

自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化を図るとともに、企業や外国人など、従来はまちづくりへの参加が少なかった多様な主体も、重要な担い手として捉え、「オール茂原」で協働のまちづくりを進めます。

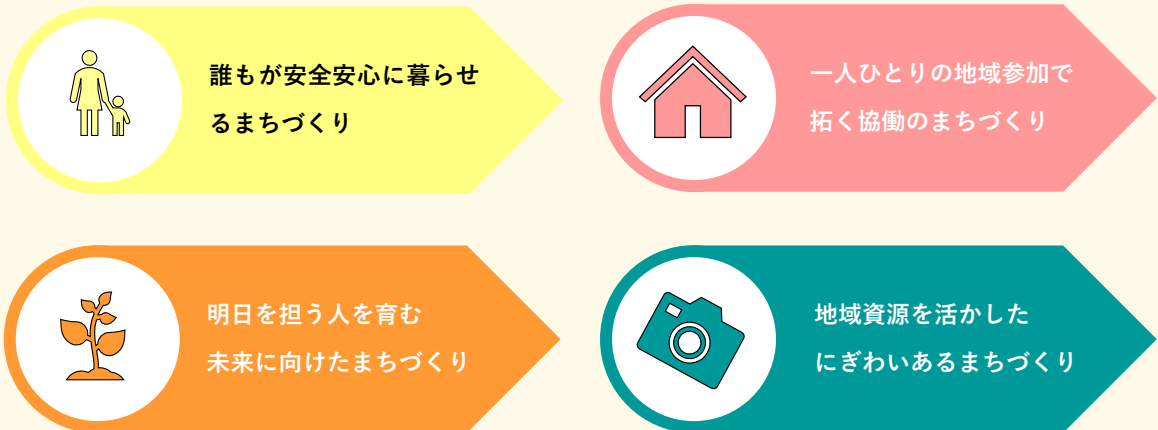
(4) 地域資源を活かしたにぎわいあるまちづくり

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）開通によるアクセス向上を契機に、地域全体の産業競争力の向上に取り組むほか、歴史や文化、自然といった地域資源を活かしたシティプロモーション、先端技術の活用による地域活性化を推進し、にぎわいあるまちをつくります。

まちづくりの重点課題



分野横断的に課題を整理



基本方向の先にまちの将来像を見据える

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

基本方向

将来都市象

第2章 将来都市像

第1章の基本方向に沿って、本構想の目標年次である令和12(2030)年度において、本市が目指すべき将来都市像は以下のとおりとします。

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

「未来へつながる」という言葉には、いくつもの目指すまちのイメージが込められています。

- 安全安心を基盤に、将来にわたり持続していくまち
- 未来を担う世代を育み、歴史と伝統を伝えていくまち
- 市民、企業、行政をはじめとしたいくつもの主体がつながり協力しあいながら創り上げるまち

そして、まち全体として、人や物が集い行き交う「交流拠点都市」となることを目指します。

- 圏央道を中心とした交通網により首都圏の主要都市や成田、羽田両空港とつながる活気のあるまち
- 一人ひとりの想いや取り組みが、コミュニティ、市全体、周辺地域での交流へと広がり、新たな可能性が生まれるまち

将来都市像

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

将来都市像を実現するための基本政策

市民生活に関する基本政策

人が育ち文化と歴史がとけあうまち
《教育文化》

誰もが自分らしく健康に暮らせるまち
《健康福祉》

未来への活力とにぎわいがあるまち
《産業振興》

都市づくりに関する基本政策

しなやかで安心して住めるまち
《安全安心》

利便性と落ち着きが共存するまち
《都市環境》

市民が主役の持続可能なまち
《協働推進》

第3章 基本政策

第2章で示した「将来都市像」を実現するため、「序論」の「まちづくりの重点課題」にて整理した視点も踏まえ、次のとおり6つの基本政策を示します。

【市民生活に関する基本政策】

1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

子どもたち一人ひとりが個性を生かし、他者と協力しながら自立して生きることができる能力と、豊かな人間性を育むため、学校・地域・家庭が協働して教育環境整備に取り組みます。

また、市民だれもが、興味・関心に応じて気軽にスポーツや生涯学習、芸術文化活動に取り組むことができ、健康づくりやコミュニティの活性化、伝統芸能の保護につながるような環境の整備を進めます。

さらに、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図るとともに、外国人市民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

市民が互いに助け合う地域共生社会づくりを進めることで、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して楽しく子育てできるような、また高齢者や障害のある方が、個人の状況や適性に応じて、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるような環境の実現を目指します。

また、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活を実現するため、市民主体の健康づくりを支援して健康寿命*を延ばすとともに、地域の医療体制の整備に努めます。

さらに、市民が安心して生活を送ることができるように、社会保障の健全運営と相談機能を充実させるとともに、生活困窮に陥った方に対しては自立した生活へ向けた支援に努めます。

3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

豊富な地下資源と良好なアクセスを生かし、農業に関しては生産基盤の整備や農用地の保全に努めながら、担い手の育成支援や法人化を促進し、工業に関しては技術開発の支援、戦略的な企業誘致を進めることで、地域全体の産業競争力を高めます。

また、中心市街地のにぎわい創出や活性化に取り組むとともに、中小企業の経営支援や起業・創業支援に努めます。

さらに、新たな観光資源の開発を行うとともに、歴史や伝統をはじめとする地域の持つ様々な魅力を積極的に発信することで、移住定住の促進に努めます。

【都市づくりに関する基本政策】

4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

市民の生命、身体及び財産を守るため、関係機関との協力により河川の改修・維持管理や内水対策などを推進するとともに、防災教育や地域における防災活動の核となる人材の育成に努め、自助・共助の取り組みを強化します。

また、犯罪のない明るく安全な地域社会づくりを目指し、防犯教育や啓発活動などを通じて市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

さらに、子どもや高齢者をはじめ、誰もが通行しやすい道路等の整備に努めるとともに、交通安全意識の向上を図ることで、安全で便利な交通環境の実現を目指します。

5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

都市計画マスタープランや景観計画に基づき、自然豊かな環境と共生し、ゆとりと豊かさを実感できる快適な生活空間を形成するため、計画的な市街地の整備に努めます。

また、圏央道をはじめとする広域幹線道路による、物流・観光等への波及効果を最大限に生かすことができる道路網の整備に努めるとともに、高齢化に伴い重要性が増している路線バスなどの地域公共交通について、利便性が高く持続可能なネットワークの形成を図ります。

さらに、市民等との協働により、環境美化やごみの減量化、温室効果ガスの排出抑制等に取り組むことで、持続可能な開発目標の達成を目指します。

6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

市民が積極的にまちづくりに参加できるよう、市政に関する情報の発信・公開と、参加しやすい多様な機会の提供に努めるとともに、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化や市民活動団体等の育成を図ります。

また、あらゆる人々が活躍する社会の実現に向けて、すべての市民がそれぞれの個性や生き方等の違いを認め合い、尊重し合う差別のない社会づくりを進めます。

さらに、多様化する行政需要に対応するため、組織機構や行政運営を適宜見直し、情報通信技術や民間活力を取り入れる、関係する市町村と相互に連携・協力するなど、創意工夫をもって持続可能な市政運営に努めます。

第3編 基本計画

第1章 総論

第1節 計画の期間

この計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和7（2025）年度までの5年間とします。

第2節 人口

本市は東京都心部から1時間圏内の距離に位置しており、自然環境や温暖な気候に恵まれるとともに、近隣における教育・文化・医療・福祉・交通・商工業などの拠点として発展してきました。人口については平成14（2002）年を境として減少に転じており、今後もこの傾向が続くと見込まれています。

令和6（2024）年度に圏央道千葉県区間の全線開通が予定されており、交通環境や企業立地条件が向上すると見込まれることから、本計画に基づいた諸施策を総合的に展開してまちの魅力を高め、人口減少の速度をゆるやかに減速させることにより、基本計画の目標年次である令和7（2025）年に87,000人の人口を維持することを目標とします。

年	人口	年齢階層別人口（下段は割合）		
		15歳未満	15歳以上 65歳未満	65歳以上
令和2（2020）年	88,705人	9,054人 10.2%	50,586人 57.0%	29,065人 32.8%
令和7（2025）年	87,195人	8,666人 9.9%	48,106人 55.2%	30,423人 34.9%
令和12（2030）年	85,241人	8,500人 10.0%	45,698人 53.6%	31,043人 36.4%
令和22（2040）年	80,107人	8,640人 10.8%	38,214人 47.7%	33,253人 41.5%

第3節 土地利用

土地は人が生活していくために必要な限られた貴重な資源であり、市民や企業、行政のあらゆる活動の基盤となるものです。このため、土地利用に際しては、公共の利益と福祉を最優先し、未来のために大切に維持・活用するという、市民と行政の共通認識のもと、常に合意形成を図りながら進めることが求められています。

将来にわたり持続可能な都市を形成していくためには、中心市街地をはじめとする既成市街地においては都市機能の強化・再編を図り、その他の地域では、地域の特性に応じた土地利用を通じて、「人口減少時代」に適応したまちづくりを長期的な視点に立って進める必要があります。

本基本計画においては、基本構想に掲げた将来都市像“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”の実現に向けたまちづくりを推進していくために、以下のような基本方向に沿った土地利用を展開します。

- 快適な暮らしを維持するために、「都市計画マスタープラン」などの土地利用の基本方針に基づき、適切な都市計画事業の導入や、各種規制誘導策の充実などにより、無秩序な開発によるスプロール化を防止し、計画的な土地利用を推進します。
- 住み続けたいと思うまちを実現するために、過去に大雨等による災害の被害を受けた地域において、国や県と連携し、災害の原因となった河川等の適切な整備を進めます。
また、「国土強靱化地域計画」で想定する、様々なリスクを回避し、安全安心で暮らしやすい土地利用を推進します。
- JR 茂原駅周辺地域をはじめとした中心市街地では、行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能と人口の集積を図るとともに、商業の再生を推進することで、新たな魅力を創出し、活気ある街並みづくりを推進します。
- 農地は農業生産の場としてだけでなく、多面的機能により、災害の防止や自然環境の保全など、我々の生活に様々な恵みを与えてくれる貴重な資源です。
農業振興地域において農地の保全・管理を図るとともに、増加している耕作放棄地の減少に努め、農業的土地利用の維持・再生を推進します。
- 圏央道インターチェンジ周辺は、広域道路ネットワーク整備の進展により、地域のポテンシャルが高まっています。物流などの新たな産業拠点や、他地域から人を集客し、活性化を図ることのできる観光施設の検討など、社会経済の動向を見極めながら、地域への波及効果を最大限に享受できる土地利用を推進します。
- 長い年月により積み重ねてきた歴史・文化や自然は、次世代に引き継いでいかなければならない重要な財産です。市民をはじめとする様々な主体との協働により、これらがもたらす良好な景観の保全・活用に努め、市民が誇りや愛着を持つことができる自然環境と調和した土地利用を推進します。

第4節 財政の見通し

※「財政の見通し」は平成28年度から平成30年度の決算数値を基に算出しております。新型コロナウイルス感染症による影響を考慮して今後内容を更新します。

前期基本計画（令和3年度から令和7年度）における財政の見通しは次のとおりです。なお、積算にあたり、令和2（2020）年に世界的規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症による経済への影響は考慮していません。

歳入

区 分	金額(百万円)	構成比(%)
市 税	66,666	43.9
地方交付税	12,490	8.2
交 付 金	10,636	7.0
国庫支出金	21,332	14.1
県支出金	8,391	5.5
市 債	15,474	10.2
そ の 他	16,776	11.1
計	151,765	100.0

歳出

区 分	金額(百万円)	構成比(%)
人 件 費	26,015	17.6
扶 助 費	30,421	22.0
公 債 費	18,376	12.4
物 件 費	14,573	9.3
維持補修費	431	0.3
補 助 費 等	20,648	15.7
普通建設事業費	15,851	11.9
繰 出 金	15,755	8.1
そ の 他	9,695	2.8
計	151,765	100.0

*歳入のその他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等

*歳出のその他は、投資・出資金、貸付金等